

平成28年第3回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成28年9月7日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成28年9月7日（午前9時00分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	福祉・環境課長	岡田 美和
代表監査委員	山下 幸生	水道課長	山下 弘文
副 町 長	藤田 心作	産業振興課長	山下 喜市
総 務 課 長	西岡 一義	建設課長	北村 晴紀
総務課防災・IT担当課長	中西 章	会計管理者兼出納室長	中川美知彦
政策調整課長	中井 宏明	教育委員会教育長	中西 正典
税 務 課 長	中井 均	教育委員会事務局長	作野 和幸
住民生活課長	岡谷 吉浩		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	森井 裕	書 記	迫本 晃
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第43号～議案第59号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第43号～議案第59号）
- 日程第6 質疑（議案第43号～議案第59号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第43号～議案第59号、請願第1号～請願第4号）

上程議案

- 議案第43号 平成28年度度会町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第44号 平成28年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第45号 平成28年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 平成28年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第47号 平成28年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第48号 平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第49号 平成27年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第50号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第51号 平成27年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第52号 平成27年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第53号 平成27年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 平成27年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第55号 平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第56号 宮リバー度会パーク・遊水プール鏡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第57号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に関する協議について
- 議案第58号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
- 議案第59号 伊勢地域農業共済事務組合規約の変更に関する協議について
- 報告第6号 平成27年度度会町財政健全化判断比率について
- 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める請願
- 請願第2号 「教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める請願
- 請願第3号 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願
- 請願第4号 「防災対策の充実」を求める請願

◎開会の宣告

（9時00分）

○議長（八木 淳） 会議の前に、一言申し上げます。

先般の台風10号が東北地方から北海道にかけて甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方に対し、お悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

また、一日も早く復旧ができますことを切にお祈りいたしております。

それでは、会議を始めます。

ただ今の出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、平成28年第3回度会
町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長におい
て指名いたします。

3番 溝口 周生 議員

4番 岡村 広彦 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期、定例会の会期は、本日から9月16日までの10日間といたしたいと思いま
すが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から9月16日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進め
たいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成28年6月分、7月分及び8月分
の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局におい
て御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧
表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮影したい」との申し出
がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

◎議案の上程(議案第43号～議案第59号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第43号から議案59号までを、お手

元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第43号～議案第59号）

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 順一） 皆様おはようございます。

平成28年第3回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

この8月から9月にかけては、先ほど議長さんのお話もございましたが、台風が北海道、そして東北に次々と上陸をしまして、非常に大きな災害をもたらしております。特に、北海道は五つの台風が上陸をし、特に台風10号は北海道と岩手県に大きな被害をもたらしました。被災地や災害に遭われた方々には、余りにもたび重なることが多く、言葉のかけようもなくなっておりますが、亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りをするとともに、一日も早い復興をされることを期待するとともに願いたいと思います。

また、きょうのニュースで御承知のように、今度は台風13号が東海に接近するとの情報がありまして、今夜から明日の未明にかけては、当町でも大雨洪水警報や土砂の災害には十分注意をし、油断をせずに地元の区長さん、また自主防災の方々、そして、地元消防団員の方々、また伊勢広域消防の度会出張所の方々並びに警察の方々との連携をとりながら、十分に対応するように臨みたいと考えておりますので、議員さん方のまた御協力・御支援をひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

さて、今期定例会に御提案をいたしました議案は、補正予算6件、決算認定7件、条例関係1件、その他3件の計17議案でございます。

なお、報告第6号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により「平成27年度度会町財政健全化判断比率について」監査委員の方々の意見を付して報告をさせていただくものでございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第43号 平成28年度度会町一般会計補正予算（第2号）でございます。

今回、歳入歳出をそれぞれ5,659万8,000円を追加し、35億5,160万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、歳入におきましては、当初予算の編成時より、増加が見込めますふるさと寄附金及び、前年度の繰越金が大半を占めております。

また、歳出におきましては、障害福祉費における扶助費や介護保険特別会計への

繰出金が、主要なものとなっていますが、そのほか今期定例会におきまして予算措置が必要なものを計上しております。

それでは、歳出科目の順に主なものにつきまして、その財源構成とあわせて、御説明を申し上げます。

人件費につきましては、年度当初の機構改革及び人事異動に関連するものが、ほとんどでありますことから、特別な事例に限り説明をさせていただきますので、御了解をお願いをしたいと思います。

まず、13ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、ふるさと納税が順調に伸びていきますことから、返礼品の費用として節8報償費に1,320万円を追加計上しております。

目8の諸費におきましては、平成27年度臨時福祉給付金の精算に伴う返還金などを合わせて75万7,000円を計上いたしております。

続きまして、15ページ、款3民生費、項1社会福祉費に係るものでございますが、当初予算提案時には、平成28年度で地域福祉計画、また、平成28年から29年度の2カ年で介護保険事業計画を策定する予定でありましたけれど、年度当初に再度関係機関を交えまして熟考した結果、費用対効果及び度会町総合計画を軸とした関係分野における各計画との整合性を保つためにも、この二つの計画に、障害者基本計画もあわせて同時期に策定する方が望ましいとの結論に達しました。

このために、三つの計画を合わせて福祉総合計画として策定するに当たり、歳出の予算の科目は、目1社会福祉総務費で処置することとしましたことから、節13委託料におきまして本年度不足する費用の6万6,000円を追加計上し、当初の予算333万4,000円を合わせ340万円で、福祉総合計画策定支援業務を委託するものでございます。このために16ページ、目3老人福祉費、節13委託料におきまして、介護保険事業計画分の138万3,000円を減額しております。

また、計画策定につきましては、3月議会でも説明させていただきましたように、2カ年に及びますことから、5ページ、第2表 債務負担行為補正として事項、期間、限度額をお示しいたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

15ページの歳出に戻ります。

目1社会福祉総務費についてでございますが、障害福祉関係で、国の補助基準に見合う相談業務の実施が、職員の体制上困難となりますことから、臨時職員の賃金等を一般会計から減額をし、介護保険特別会計で措置をすることとしております。

このために、歳入の9ページ、款13国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1障害福祉費補助金121万2,000円及び10ページ、款14県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金、節2の障害福祉費補助金60万6,000円を減額しております。

また、15ページ、目1 社会福祉総務費、節13委託料では、マイナンバー制度の独自利用に係る福祉医療費に対応するために、電算処理委託料として188万円を追加計上しております。

次の16ページ、節19負担金補助及び交付金では、臨時福祉給付金の申請状況から、154人分の462万円が不足しますので、追加計上しております。

なお、この財源につきましては、歳入の9ページ、款13国庫支出金、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金、節8 臨時福祉給付費補助金に同額を計上しております。

16ページの歳出に戻ります。

目2の障害福祉費、節20扶助費では、それぞれの事業の利用者が増加しておりますことから、1,103万8,000円を追加計上しております。

なお、この財源におきましては、国庫支出金の827万8,000円及び一般財源276万円を財源充当いたしております。

次の目3 老人福祉費では、特別養護老人ホームわたらい緑清苑が導入する介護ロボットへの補助金として節19負担金補助及び交付金に91万8,000円を追加計上しております。この財源につきましては、国庫補助金が100%で、歳入9ページの款13 国庫支出金、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金、節7 老人福祉費補助金に91万8,000円を計上しております。

また、16ページ、節28の繰出金では、介護保険特別会計における過年度低所得者保険料軽減や地域支援事業費等の繰出金1,770万7,000円を合わせて1,774万5,000円を追加計上しております。

次の17ページ、項2 児童福祉費、目4 児童福祉施設費では、棚橋保育所の給水管等改修工事に要する経費を、節15工事請負費に400万円を追加計上いたしております。

次の18ページ、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、節28繰出金329万1,000円は、平成28年度当初の機構改革による簡易水道事業特別会計の人件費でございます。

次の目2 予防費では、節13委託料に乳幼児のB型肝炎予防接種委託料として90万4,000円を計上しております。

次の19ページ、項2 清掃費、目1 塵芥処理費では、課題となっております美化センターに現存する旧炉の解体計画を進めるための第一歩となるべき土壌の調査をすべく、4カ所分の土壌調査に要する経費53万円を、節13の委託料に追加計上いたしております。

次の20ページ、款5 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費では、今後要望が見込まれます農業機械の購入助成事業費補助金として、節19負担金補助及び交付金に100万円を追加計上いたしております。

次の目4、農地費では、農道鮎川下久具線におきまして通行の支障となる立木の枝払い等のための所要額を、節13委託料に100万円追加計上いたしております。

次の21ページ、款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費では、交流人口の増加を図るために実施をする自然体験プログラム調査業務委託料として、節13委託料に130万円を追加計上しております。

次の22ページ、款8消防費、項1消防費では、消防水利上不用になった民有地に現存する老朽化した防火水槽の閉鎖に要する工事費用など289万6,000円を、節15工事請負費に計上をしております。

23ページ、款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費では、麻加江地内の町道川南線改良工事によりスクールバスの運行が一定期間できなくなることから、その代替えとなる児童等輸送業務に要する経費を、節13の委託料に259万2,000円を追加計上しております。

次の24ページ、項5保健体育費、目2体育施設費では、中川及び小川郷のグラウンドにAEDを設置すべく、その必要経費を節18の備品購入費に69万円を計上しております。

以上、歳出についての説明といたします。

次に、今までに申し上げておりませんが、主要な歳入につきまして御説明をいたします。

まず10ページ、順調な伸びが期待できますふるさと寄附金を、款16寄附金、項1寄附金、目2ふるさと寄附金に2,200万円を追加計上いたしております。

次の、款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金では、前年度繰越金2,772万3,000円を追加計上しております。

11ページ、款20町債、項1町債では、臨時財政対策債の発行可能額が1億1,474万2,000円に決定されたことから、目4の臨時財政対策債、節1の臨時財政対策債を525万8,000円を減額し、地方自治法第230条により、6ページの第3表 地方債補正として変更しておりますので、御高覧のほうをお願いをいたします。

以上、議案第43号の議案の説明といたします。

続きまして、議案第44号 平成28年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ595万7,000円を追加し、予算の総額を10億344万7,000円といたすものでございます。

歳入の主な内容としましては、6ページ 款4の療養給付費交付金におきまして、平成27年度退職被保険者等療養給付費等交付金が確定をいたしましたことから、146万9,000円を追加計上しております。

また、款10の繰越金では、前年度の繰越金として414万1,000円を計上しております。

次に、歳出では、7ページの款2保険給付費、項2高額療養費に、今後追加が見込まれます退職被保険者等高額療養費を80万4,000円をはじめ、合計で100万9,000円を計上しております。

次の8ページ、款11諸支出金では、平成27年度療養給付費負担金等が確定したことから国、県への返還するための458万1,000円を追加計上いたしております。

続きまして、議案第45号 平成28年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、年度当初の機構改革及び人事異動によりまして、歳入歳出それぞれ664万2,000円を追加し、予算総額を2億4,654万6,000円といたすものでございます。

次に、議案第46号 平成28年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ2,337万7,000円を追加し、予算総額を9億1,744万5,000円といたすものでございます。

まず、6ページ、歳入におきましては、平成27年度の介護給付費負担金精算に伴う追加交付分を、款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金に238万1,000円及び款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金に231万1,000円追加計上しております。

次の7ページ、款7繰入金、項1一般会計繰入金、目4その他一般会計繰入金には、議案第43号一般会計補正予算で御説明を申し上げましたように、1,770万4,000円を追加計上しております。

また、款8繰越金には、前年度繰越金の91万1,000円を追加計上いたしております。

続きまして、8ページ、歳出では、款3基金積立金に介護給付費準備基金積立金として1,228万4,000円を追加計上しております。

次の款4地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費、目1包括的支援事業費では、職員の育児休業等に伴う代替え職員の人件費など266万1,000円、次の目3包括的支援事業費（社会保障充実分）では、一般会計から介護保険特別会計に移行した臨時職員の賃金などを主とし268万2,000円を追加計上しております。

次の9ページ、款5諸支出金には、平成27年度の介護給付費交付金精算に伴い項1償還金及び還付加算金に、国及び県への返還金として566万円を追加計上しております。

続きまして、議案第47号 平成28年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、人事異動に伴う人件費の補正が主なものでございます。

歳入歳出それぞれ157万2,000円を追加し、予算総額を2,246万7,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第48号 平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、人事異動に伴う人件費の補正が主なものでございまして、歳入歳出それぞれ5万4,000円を追加し、予算の総額を1億8,464万4,000円とするものでございます。

次の、議案第49号から議案第55号までは、平成27年度の各会計の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

詳細な内容につきましては、予算決算常任委員会におきまして、関係課長、課長補佐、係長から説明をいたしますので、十分な御審議を賜りますように、お願いいたします。

まず、議案第49号 平成27年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書141ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額が41億1,422万1,514円、歳出総額39億4,059万2,178円、歳入歳出の差引額は1億7,362万9,336円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質の収支額は、1億2,769万9,336円となりました。

続きまして、議案第50号 平成27年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の33ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額10億3,019万2,339円、歳出総額9億8,494万2,936円で、歳入歳出の差引額は、4,524万9,403円となりました。

次に、議案第51号 平成27年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の19ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額11億2,607万6,096円、歳出総額11億1,599万6,415円、歳入歳出の差引額は、1,007万9,681円となりました。

続きまして、議案第52号 平成27年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の11ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額が143万6,418円、歳出総額が99万5,890円で、歳入歳出の差引額44万528円となりました。

続きまして、議案第53号 平成27年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書27ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は7億9,703万2,878円、歳出総額は、7億8,917万6,307円で、歳入歳出の差引額は、785万6,571円となりました。

続きまして、議案第54号 平成27年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書11ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は2,144万3,745円、歳出総額は2,097万6,055円で、歳入歳出の差引額は46万7,690円となりました。

続きまして、議案第55号 平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の15ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は1億7,847万3,400円、歳出総額は1億7,628万8,565円で、歳入歳出の差引額は218万4,835円となりました。

続きまして、議案第56号 宮リバー度会パーク・遊水プール鏡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

遊水プール鏡の管理棟につきまして、遊水プール利用日以外での貸し出しが見込めることから、使用料を徴収するために関連、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第57号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に関する協議についてでございます。

農業共済事業のより一層の効率化、合理化を目指して、平成29年4月1日に県下全域を対象とした農業共済組合を設立のため、伊勢地域農業共済事務組合を解散しようとするものでございます。

議案第58号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議についてでございます。

伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴い、財産を処分しようとするものでございます。

続きまして、議案第59号 伊勢地域農業共済事務組合規約の変更に関する協議についてでございます。

地方自治法施行令第218条の2の規定により、組合が解散した場合の事務の承継団体を、規約に明確に明記しようとするものでございます。

これら議案第57号、議案第58号及び議案第59号につきましては、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の概要説明とさせていただきます。

詳細につきましては、この後のおっての各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明を申し上げますので、何とぞよろしく御審議のほどを賜りますように、お願いをいたします。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

(9 時30分休憩)

(9 時40分再開)

○議長(八木 淳) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑(議案第43号～議案第59号)

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第43号「平成28年度度会町一般会計補正予算(第2号)」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

登喜三雄議員。

○6番(登喜三雄) すみません、登です。

2点お尋ねをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目が予算書10ページにございますふるさと寄附金、今回2,200万円が補正されまして、合計3,200万円となるという見積もりでございます。また、歳出におきましては、その報償費といたしまして、1,320万円が計上されました。

常々ご説明をいただいているところなんですけれども、歳出の今回の補正予算を計上いたしまして、報償費のトータルは予算上幾らになるのか。それもまたお伺いしておりますように、概ね3割程度を報償費として充当するという、いわゆる残るところが7割ということになるんですけれども、今回の歳入の3,200万円の見込みに対しまして、残るところは、本当に7割程度になっているのかどうか。これが、まず1点目でございます。

2点目につきましては、予算書の23ページの小学校費の学校管理費委託料2,592万円。これにつきましては、町長さんの提案説明にもございました。地元の議員といたしましては、ありがたいような、つらいようなところがございます。これにつきまして、その代替ルートはどのようになっていくのか。

また、当然、既定、既存のルートでもって予算が編成されていくと思えますけれども、このことによりまして、減額部分が発生しないのかと、そういうところにつきましては、精査をされましたのかどうかにつきまして、お伺いをしたいと思います。

以上、2点でございます。

○議長(八木 淳) 西岡総務課長。

○総務課長(西岡 一義) それでは、登議員1点目のふるさと納税につきまして、回答をさせていただきます。

この商品につきまして、ふるさと納税の補正でございますが、当初600万円の、

予算をお願いをしております、合計で1,920万円となるところでございます。また、平成27年度につきましては、決算書のとおり約2,000万円を計上しております。この商品につきましては、返礼品につきましては、予算決算常任委員会等での御説明を申し上げているところでございますが、当初は確かに3割程度の返礼品ということで考えておりましたが、昨年の途中から約5割ほどになるということで、御説明を申し上げさせていただいたところでございます。

今回の予算計上につきましては、予想しております以上に、年末等におきましてもまだふるさと寄附金が予想されますことから、安全を見込みまして6割程度の予算計上をお願いをしているところでございます。商品によりましては、送料等かかってしまうものもありますので、今のところそういうことで計画をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。そうしますと、確認をさせていただきますけれども、予算上の話なんですけれども3,200万円の歳入が見込まれて、それに対しまして報償費は、1,927万円ですか。差し引きしますと1,300万円余りが純然たる財源として残るといふ、そのように理解をさせていただいてよろしいですか。

○議長（八木 淳） 西岡総務課長。

○総務課長（西岡 一義） 金額のところ、ちょっとメモできなかったもので、確認をさせてもらわんところなんですけど、予算書上はそういうことになっているかと思えます。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 補足で、ただいまの質疑につきまして、ふるさと納税、御承知のように制度自体の趣旨からちょっと外れていくというような話もございますが、我々当局もそれに一応、制度そのものに乗っかっていこうということで、担当課全ての皆さんに御努力をいただいて、今、このようにふるさと納税をしていただく人というのは、非常に全国津々浦々でございまして、非常に対象は広いです。その中で、やっぱり過熱化していくその地域特産物を、その制度の中で推奨していくということが、非常にマスコミも通じまして、相当加熱気味やと思いますけども、うちのほうも、先ほど言いましたように見込みでこういう形、昨年はこういう形、普通のは大体返礼というところになりますと、7割3割を返すとか、そういう慣例的な部分が、社会通念上はございまして、そのような中で、今、言われた御質問のように見込みの程度で見ましたですし、昨年がどれぐらいになっているという決算の報告もございまして、あくまで私としては、首長としては担当課にも申しましたように、

やっぱり返礼品については、制度を理解して、していただく方々を前提に考えまして、そういった御理解のもとにいただくんやから、余り加熱的な地域特産物の返礼としての率を上げないということですけども、先ほどちょっと総務課長から話がありましたが、やっぱり返礼の中でも簡単に包装してさっと返せるやつと、事務、その他の経費がそれぞれ違いますので、今の何%というのは、なかなかすぐ確定はしがたいということで補足させていただいて、私としては4割ぐらいの程度で度会町のために、町の取り組みの事業に還元をしていただきたいなと思っておる次第でございます。ちょっと補足をさせていただきます。

○議長（八木 淳） そしたら、2点目の小学校のほうは、作野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（作野 和幸） 登議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

まず、代替えルートでございますが、麻加江から注連指に抜かれる道を通りまして、第2グラウンドの横を通っております農道を通りまして、立花口のほうにマイクロバスを借り上げて運行いたしたいと思えます。

その立花から連れてきた児童・生徒の安全を考慮いたしまして、麻加江改善センターのところまで連れていきまして、そこからバス、スクールバスを運行させていただきたいと思えます。

それと、バスの減額についてでございますが、バスの台数としては変わりませんので、その辺のことは考慮をいたしておりません。

以上です。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。建設課と対応をしながらの検討結果だと思えます。御配慮に感謝をいたします。

ただ、もう一点、その代替えルートにつきましては、今、お伺いをしたんですけども、一時、町道に認定をされました路線で、また見直しがかかりまして、現在農道としての位置づけになっているかと思えます。地元の麻加江区の受益者の皆さん方と十分と調整をしていただきまして、安全な送迎に努力をいただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（八木 淳） ほかに、質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第43号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第44号「平成28年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第

1号)」、議案第45号「平成28年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」、議案第46号「平成28年度度会町介護保険特別会計補正予算(第1号)」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第44号、議案第45号及び議案第46号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第47号「平成28年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算(第1号)」、議案第48号「平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第47号及び議案第48号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第49号「平成27年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定について」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

登喜三雄議員。

○6番(登喜三雄) 1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

決算書では、33ページから36ページあたりの財政調整基金と町債管理基金について、お伺いをいたしたいと思います。

わかりやすいものですから、資料としていただいております、この決算議案の11ページの度会町行財政分析一覧表、表の9というところでもって確認をさせていただきたいと思います。

ここに財政調整基金、平成27年度、平成26年度増減率が計上されております。掲載されております。また、減債基金も同様でございます。これで財政調整基金につきましては、御案内のとおり取り崩したり、積み立てたりということで結果的に8,700万円が少なくなっているという目減りしている。

それから、減債基金、町債管理基金なんですけれども、これが1億9,499万2,000円目減りしているという結果の一覧表でございます。私が確認をいたしたいのは、財調につきましては、これもいつも御説明をいただいております。簡易水道の上水道化に伴いましての手当にするということで、2億円余りが確か取り崩しされていると思います。その減債基金につきましては、これも確認をしたいんですけれども、

約2億円が減額されているわけなんですけれども、これは公債費、元利償還金の財源としてあてられたものと理解しているんですけれども、そういうことでよろしいか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（八木 淳） 西岡総務課長。

○総務課長（西岡 一義） 登議員さんの質問にお答えしたいと思いますが、今、詳細な資料を持ち合わせておりませんので、再度戻りまして確認をしました後に、返答をさせていただきたいと思います。しばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（八木 淳） よろしいですか。

それでは、ほかに質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第49号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第50号「平成27年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第51号「平成27年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第52号「平成27年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第50号、議案第51号及び議案第52号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第53号「平成27年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第54号「平成27年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第55号「平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第53号、議案第54号及び議案第55号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第56号「宮リバー度会パーク・遊水プール鏡の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第56号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第57号「伊勢地域農業共済事務組合の解散に関する協議について」、議案第58号「伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」、議案第59号「伊勢地域農業共済事務組合規約の変更に関する協議について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第57号、議案第58号及び議案第59号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第43号～議案第59号、請願第1号～請願第4号）

日程第7 ただいま議題となっております、議案第43号から議案第59号については、お手元に配付いたしております、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、今期定例会において、本日までに受理いたしました請願については、お手元に配布いたしております請願書の写しを請願文書表のとおり所管常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

（9時56分）